

平成20年度 決算状況		人 口	17年国調 12年国調 増減率	13,697人 13,335人 2.7%	産 業 構 造		面 積 (km ²) 人口密度 (人)		都道府県名 42 長崎県	団 体 名 3912 佐々町	市町村類型 地方交付税種地	- 2 2-3		
歳入の状況 (単位千円・%)				17年国調 12年国調 増減率	13,794人 13,723人 0.5%	17年国調 12年国調	355 351 5.5 5.6	32.30 424						
区 分	決 算 額	構 成 比	経常一般財源等	構 成 比	第 1 次	第 2 次	第 3 次	指 定 団 体 等 の 指 定 状 況						
地方譲与税	1,405,440	25.1	1,405,440	42.5	355	1,734	1,907	旧新産	×	収	歳入総額	5,606,114	5,536,303	
地方交付金	66,642	1.2	66,642	2.0	5.5	26.7	30.2	旧工特	×	支	歳出総額	5,182,087	5,312,634	
配当交付金	6,257	0.1	6,257	0.2		4,392	4,056	低開発	×	支	歳入歳出差引	424,027	223,669	
株式等譲渡所得割交付金	1,090	0.0	1,090	0.0		67.7	64.2	旧産炭	×	支	翌年度に繰越すべき財源	184,086	14,419	
株式等譲渡所得割交付金	369	0.0	369	0.0	市 町 村 税 の 状 況 (単位千円・%)									
地方消費税交付金	115,811	2.1	115,811	3.5	区 分									
ゴルフ場利用税交付金	-	-	-	-	区 分									
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	区 分									
自動車取得税交付金	19,204	0.3	19,204	0.6	区 分									
軽油引取税交付金	-	-	-	-	区 分									
地方特例交付金等	20,510	0.4	20,510	0.6	区 分									
児童手当特例交付金	7,768	0.1	7,768	0.2	区 分									
減収補てん特例交付金	7,312	0.1	7,312	0.2	区 分									
特別交付金	4,693	0.1	4,693	0.1	区 分									
地方税等減収補てん臨時交付金	737	0.0	737	0.0	区 分									
地方交付税	1,764,619	31.5	1,664,646	50.3	区 分									
普通交付税	1,664,646	29.7	1,664,646	50.3	区 分									
特別交付税	99,973	1.8	-	-	区 分									
(一般財源計)	3,399,942	60.6	3,299,969	99.7	区 分									
交通安全対策特別交付金	1,897	0.0	1,897	0.1	区 分									
分担金・負担金	58,551	1.0	-	-	区 分									
使用料	208,117	3.7	1,873	0.1	区 分									
手数料	6,674	0.1	-	-	区 分									
国庫支出金	451,877	8.1	-	-	区 分									
国有提供交付金 (特別区財調交付金)	-	-	-	-	区 分									
都道府県支出金	235,396	4.2	-	-	区 分									
財産収入	15,795	0.3	3,285	0.1	区 分									
寄附金	-	-	-	-	区 分									
繰入金	611,549	10.9	-	-	区 分									
繰越金	223,669	4.0	-	-	区 分									
諸収入	45,347	0.8	2,587	0.1	区 分									
地方債	347,300	6.2	-	-	区 分									
うち減収補てん債(特例分)	-	-	-	-	区 分									
うち臨時財政対策債	164,200	2.9	-	-	区 分									
歳入合計	5,606,114	100.0	3,309,611	100.0	区 分									
性 質 別 歳 出 の 状 況 (単位千円・%)					目 的 別 歳 出 の 状 況 (単位千円・%)									
区 分	決 算 額	構 成 比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率	区 分	決 算 額 (A)	構 成 比	(A)のうち 普通建設事業費	(A)の 充当一般財源等	区 分		平成20年度(千円)	平成19年度(千円)
人件費	804,279	15.5	645,240	640,713	18.4	議 会 費	76,887	1.5	-	76,887	基準財政収入額	1,327,567	1,315,381	
うち職員給	437,121	8.4	337,799	-	-	総 務 費	958,138	18.5	29,010	862,569	基準財政需要額	2,993,615	2,967,221	
扶助費	483,168	9.3	248,983	248,730	7.2	民 生 費	1,104,443	21.3	3,055	634,639	標準税収入額等	1,707,232	1,696,689	
公債費	617,061	11.9	570,309	570,309	16.4	衛 生 費	497,723	9.6	20,225	493,044	標準財政規模	3,536,091	3,518,768	
内訳	617,061	11.9	570,309	570,309	16.4	労 働 費	437	0.0	-	437	財政力指数	0.43	0.42	
(義務的経費計)	1,904,508	36.8	1,464,532	1,459,752	42.0	農 林 水 産 業 費	169,167	3.3	21,600	128,376	実質収支比率(%)	6.8	5.9	
物件費	442,107	8.5	347,605	327,923	9.4	商 工 費	20,998	0.4	2,087	17,714	経常一般財源等比率(%)	93.6	92.5	
維持補修費	22,725	0.4	12,839	12,839	0.4	土 木 費	991,549	19.1	261,190	558,961	公債費負担比率(%)	13.1	15.2	
補助費等	733,335	14.2	649,974	618,154	17.8	消 防 費	210,609	4.1	19,027	195,577	健全化判断比率	-	-	
うち一部事務組合負担金	320,404	6.2	320,404	317,970	9.2	教 育 費	535,075	10.3	204,438	393,501	連結実質赤字比率(%)	-	-	
繰出金	788,803	15.2	433,388	407,590	11.7	災 害 復 旧 費	-	-	-	-	実質公債費比率(%)	11.8	11.9	
積立金	728,301	14.1	720,568	-	-	公 債 費	617,061	11.9	-	570,309	将来負担比率(%)	-	-	
投資・出資金・貸付金	1,676	0.0	556	-	-	諸 支 出 費	-	-	-	-	積立金	604,237	798,275	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	公 債	-	-	-	-	減 債	628,555	626,737	
投資的経費	560,632	10.8	302,552	302,552	10.8	前年度繰上充用金	-	-	-	-	現在高	1,998,928	1,685,199	
うち人件費	11,000	0.2	11,000	-	-	歳 出 合 計	5,182,087	100.0	560,632	3,932,014	地方債現在高	4,223,707	4,420,714	
普通建設事業費	560,632	10.8	302,552	302,552	10.8	経常経費充当一般財源等計	2,826,258千円				(債務負担行為) 現・計	71,517	106,059	
うち補助	126,711	2.4	16,837	16,837	2.4	経常収支比率	81.4%	85.4%			(支出予定額) 徴収率(%)	548,305	31,647	
うち単独	354,161	6.8	275,455	275,455	6.8	(減収補てん債(特例分) 及び臨時財政対策債除く)	-	-			土地開発基金現在高	326,148	325,527	
災害復旧事業費	-	-	-	-	-	歳入一般財源等	4,356,041千円				合計	98.1	92.1	
失業対策事業費	-	-	-	-	-	繰出その他	272,351				市町村民税	98.1	93.5	
歳出合計	5,182,087	100.0	3,932,014	100.0	100.0	国会	788,803				純固定資産税	97.7	90.9	
					実 質 収 支					96,167				
					再 差 引 収 支					84,407				
					加入世帯数(世帯)					1,966				
					被保険者数(人)					3,584				
					被保険者1人当り					89				
					保険料(料)収入額					95				
					保険給付費					231				

(注) 1. 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。
2. 東京都特別区における基準財政収入額及び基準財政需要額は、特別区財政調整交付金の算出に要した値であり、財政力指数は、前記の基準財政需要額及び基準財政収入額により算出した。
3. 平成21年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で健全化判断比率を算定していない団体については、「-」としている。